

1. 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ		1.168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1.168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割			38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		2.335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2.335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A1	1321	訪問型サービスⅢ		3.704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3.704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A1	2411	訪問型サービスⅣ		-	-	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一	-単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		-
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	2511	訪問型サービスⅤ		-	1回につき	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	-単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		-
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	2621	訪問型サービスⅥ		-	-	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	-単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		-
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	1411	訪問型短時間サービス		-	-	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一	-単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		-
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		-
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	- 1回につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき	
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	- 1回につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	- 1回につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の100/1000加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の55/1000加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(3)で算定した単位数の90%加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)で算定した単位数の80%加算		

網掛け部分は、会津若松市では使用しません

2. 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス) 平成29年4月1日以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		818	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	573
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	818単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	515
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			27
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	19
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	27単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	17
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ			-
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	-単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			-
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	-単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ			-
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	-単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			-
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	-単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ			-
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	-単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ			-
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	-単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ			-
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	-単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			-
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	-単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	-
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	-
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	-
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	-
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	-
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	-
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	-
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	-
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	-
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	-
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	140単位加算	140
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	-単位加算	-
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	-
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	-
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	-
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	-
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	-

網掛け部分は、会津若松市では使用しません

3. 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90% 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,168	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任		818	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		1,051	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一		736	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		38	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任		27	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		34	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一		24	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90% 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,335	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任		1,635	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		2,102	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一		1,472	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		77	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任		54	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		69	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一		49	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90% 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,704	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任		2,593	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		3,334	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一		2,334	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		122	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任		85	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		110	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一		77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算/2	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、訪問型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。

4. 通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割		111単位	111	1日につき		
A5	1113	通所型サービス1回数		※1	網掛け部分は、会津若松市では使用しません	8	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数		※1月の中で全部で5回から8回まで		9		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	口 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A5	8011	通所型サービス2・定超		3,377単位	2,364		1月につき	
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78	1日につき		
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		3,377単位	2,364		1月につき	
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位	78	1日につき		
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき	
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272		

5. 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス) 平成29年4月1日以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,153単位	1,153	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	38単位	38	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	1,153単位	1,153	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	38単位	38	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-単位	-	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	-単位	-	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-	-	1月につき
A6	8111	追加 通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-	-	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	-	-	1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	-単位加算	-	-	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1・2	263単位減算	-263	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2	-単位減算	-	1月につき
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	70単位加算	70	70	1月につき
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	-単位加算	-	-	1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	-単位加算	-	-	1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	-単位加算	-	-	1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	-単位加算	-	1月につき
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	-単位加算	-	1月につき
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	-単位加算	-	1月につき
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	ヘ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	-単位加算	-	1月につき
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	-単位加算	-	-	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	-単位	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	-単位	1月につき
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21	チ サービス提供体制強化加算	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	-単位	1月につき
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22	チ サービス提供体制強化加算	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	-単位	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	チ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	-単位	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	チ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	-単位	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	-	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	リ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	-	1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	リ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	-	1月につき
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	リ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	-	1月につき
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	リ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	-	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	-単位	定員超過の場合 ×70%	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	-単位		1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	-単位		1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	-単位		1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-単位		1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	-単位		1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	-単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	-単位		1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	-単位		1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	-単位		1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-単位		1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	-単位		1回につき

6. 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者・要支援1	54単位	54 1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			111単位	111 1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合×70%	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			111単位		78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			54単位		
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			111単位		78 1日につき

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、通所型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。

7. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算		300単位加算	300	